

平成 22 年 7 月 29 日
 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課
 課長 篠原 一正
 課長補佐 三村 耕自
 担当係 : 介護統計第四係 (内線 : 7570)
 電話 : 03-5253-1111 (代表)
 03-3595-2918 (ダイヤル)
 F A X : 03-3595-1639

平成 21 年度 介護給付費実態調査結果の概況

(平成 21 年 5 月審査分～平成 22 年 4 月審査分)

目 次

調査の概要	1 ページ
結果の概要	
1 受給者の状況	
(1) 年間受給者数	3
(2) 要介護(要支援)状態区分の変化	5
(3) 性・年齢階級別にみた受給者の状況	6
2 受給者 1 人当たり費用額	
(1) サービス種類別にみた受給者 1 人当たり費用額	7
(2) 都道府県別にみた受給者 1 人当たり費用額	8
3 居宅サービスの状況	
(1) 利用状況	9
(2) 訪問介護	10
(3) 通所介護	10
(4) 福祉用具貸与	11
4 地域密着型サービスの状況	12
5 施設サービスの状況	
(1) 要介護状態区分別にみた単位数・受給者 1 人当たり費用額	13
(2) 退所(院)者の入所(院)期間別割合	14
統 計 表	15
用語の定義	17

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、介護サービスに係る給付費の状況を把握し、介護報酬の改定など、介護保険制度の円滑な運営及び政策の立案に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の範囲

各都道府県国民健康保険団体連合会が審査したすべての介護給付費明細書、給付管理票を集計対象とした。

ただし、福祉用具購入費、住宅改修費など市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含まない。

3 調査の時期

毎月（平成21年5月審査分～平成22年4月審査分）

4 調査事項

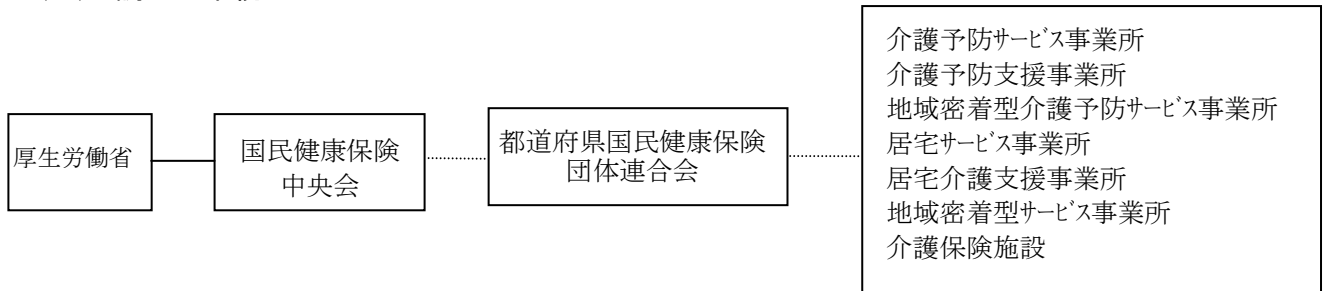
- (1) 介護給付費明細書…性、年齢、要介護(要支援)状態区分、サービス種類別単位数・回数等
- (2) 給付管理票……………性、年齢、要介護(要支援)状態区分、サービス種類別計画単位数等

5 調査の方法及び系統

(1) 調査の方法

国民健康保険中央会の取りまとめのもとに、各都道府県国民健康保険団体連合会において審査した介護給付費明細書等のデータをコピーし、厚生労働省大臣官房統計情報部に提出する方法により行った。

(2) 調査の系統



6 集計方法

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
表章単位の2分の1未満の場合	0.0
減少数の場合	△

(2) 原審査分について集計している。なお、単位数・件数については、事業所からの請求時点の数値を集計している。

(3) 数値はそれぞれの表章単位未満での四捨五入のため、計に一致しない場合がある。

(4) 介護報酬改定の状況

- 実施時期 平成21年4月1日
- 改定率 3.0%

結果の概要

1 受給者の状況

(1) 年間受給者数

平成21年5月審査分から平成22年4月審査分（以下「1年間」という。）における介護予防サービス及び介護サービスの年間累計受給者数をみると47,182.8千人となっており、そのうち介護予防サービス受給者数は9,973.1千人、介護サービス受給者数は37,229.6千人となっている。

また、年間実受給者数（平成21年4月から平成22年3月の各サービス提供月において、1度でも介護予防サービスまたは介護サービスを受給した者）は4,687.1千人となっている。

（表1、表2-1、表2-2）

表1 受給者数の年次推移

（単位：千人）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	対前年度増減数
年間累計受給者数	42 984.1	43 827.8	45 331.4	47 182.8	1 851.4
年間実受給者数	4 295.6	4 370.4	4 516.4	4 687.1	170.6

注：1)「年間累計受給者数」は、各年度とも5月から翌年4月の各審査月の介護予防サービス及び介護サービス受給者の合計である。

2)「年間実受給者数」は、各年度とも4月から翌年3月の各サービス提供月の介護予防サービスまたは介護サービス受給者について名寄せを行ったものであり、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

表2-1 サービス種類別にみた受給者数

平成21年5月審査分～平成22年4月審査分

介護予防サービス

（単位：千人）

	年間累計受給者数			年間実受給者数		
	平成21年度	平成20年度	対前年度増減数	平成21年度	平成20年度	対前年度増減数
総数	9 973.1	9 584.6	388.5	1 126.9	1 099.7	27.2
介護予防居宅サービス	9 836.4	9 460.3	376.1	1 118.1	1 091.4	26.6
訪問通所	9 519.7	9 148.4	371.3	1 083.5	1 056.3	27.2
介護予防訪問介護	4 665.6	4 562.7	102.8	524.6	521.9	2.8
介護予防訪問入浴介護	5.2	5.3	△ 0.1	1.2	1.2	0.0
介護予防訪問看護	289.5	273.8	15.7	41.5	39.7	1.8
介護予防訪問リハビリテーション	88.4	77.8	10.5	13.5	12.2	1.3
介護予防通所介護	3 926.4	3 727.2	199.1	482.9	464.0	19.0
介護予防通所リハビリテーション	1 379.2	1 362.4	16.8	166.1	167.1	△ 1.0
介護予防福祉用具貸与	1 690.1	1 372.8	317.3	224.1	186.9	37.2
短期入所	121.2	118.7	2.5	40.5	40.9	△ 0.4
介護予防短期入所生活介護	105.2	100.8	4.4	34.7	34.4	0.3
介護予防短期入所療養介護（老健）	15.3	17.0	△ 1.7	6.1	6.9	△ 0.8
介護予防短期入所療養介護（病院等）	1.0	1.2	△ 0.1	0.5	0.5	0.0
介護予防居宅療養管理指導	243.3	226.3	17.1	36.7	34.7	2.0
介護予防特定施設入居者生活介護	244.4	239.8	4.6	29.2	29.4	△ 0.1
介護予防支援	9 463.0	9 097.8	365.2	1 086.8	1 059.6	27.1
介護予防地域密着型サービス	62.8	52.2	10.6	9.8	8.7	1.1
介護予防認知症対応型通所介護	9.8	9.3	0.5	1.7	1.7	0.1
介護予防小規模多機能型居宅介護	42.3	31.8	10.6	6.1	5.0	1.2
介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	10.7	11.2	△ 0.5	1.9	2.1	△ 0.2
介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注：1年間のうち介護予防サービスと介護サービスの両方を受けた者は、それぞれに計上される。

表2-2 サービス種類別にみた受給者数

平成21年5月審査分～平成22年4月審査分

介護サービス

(単位:千人)

	年間累計受給者数			年間実受給者数		
	平成21年度	平成20年度	対前年度増減数	平成21年度	平成20年度	対前年度増減数
総数	37 229.6	35 767.7	1 461.9	3 790.7	3 670.3	120.4
居宅サービス	25 352.0	24 121.5	1 230.5	2 774.0	2 669.1	104.9
訪問通所	22 709.1	21 725.8	983.3	2 523.5	2 438.8	84.7
訪問介護	9 527.9	9 372.7	155.2	1 169.6	1 161.0	8.6
訪問入浴介護	952.5	952.0	0.5	142.2	141.5	0.8
訪問看護	2 921.2	2 819.7	101.6	386.4	375.1	11.3
訪問リハビリテーション	648.1	578.4	69.7	88.9	80.5	8.4
通所介護	11 238.1	10 520.4	717.6	1 327.5	1 255.7	71.8
通所リハビリテーション	4 437.6	4 334.1	103.5	520.4	515.3	5.2
福祉用具貸与	11 656.2	10 697.9	958.3	1 404.5	1 303.4	101.1
短期入所	3 818.4	3 623.6	194.9	704.8	684.6	20.2
短期入所生活介護	3 215.7	3 016.2	199.5	589.5	566.6	22.9
短期入所療養介護(老健)	605.7	606.8	△ 1.1	144.3	147.7	△ 3.4
短期入所療養介護(病院等)	50.1	54.2	△ 4.1	12.3	13.7	△ 1.4
居宅療養管理指導	3 330.6	2 999.1	331.5	438.1	400.5	37.6
特定施設入居者生活介護	1 325.0	1 197.2	127.8	144.1	131.3	12.8
居宅介護支援	22 949.7	21 977.1	972.5	2 582.4	2 501.0	81.3
地域密着型サービス	2 916.1	2 631.9	284.2	323.1	295.6	27.5
夜間対応型訪問介護	54.0	38.4	15.7	7.9	6.3	1.6
認知症対応型通所介護	630.4	587.5	42.9	79.8	75.7	4.2
小規模多機能型居宅介護	406.6	295.7	110.9	52.1	40.4	11.7
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	1 706.5	1 633.6	72.8	176.0	169.5	6.5
認知症対応型共同生活介護(短期利用)	2.8	2.4	0.3	1.3	1.2	0.2
地域密着型特定施設入居者生活介護	29.3	20.1	9.2	3.4	2.4	1.0
地域密着型介護老人福祉施設サービス	91.7	58.4	33.3	9.8	6.7	3.2
施設サービス	10 168.9	10 086.4	82.5	1 093.1	1 085.7	7.3
介護福祉施設サービス	5 201.1	5 101.1	100.0	525.6	514.9	10.8
介護保健施設サービス	3 890.2	3 804.9	85.3	472.5	464.1	8.3
介護療養施設サービス	1 117.5	1 221.5	△ 103.9	146.1	159.2	△ 13.1

注:1年間のうち介護予防サービスと介護サービスの両方を受けた者は、それぞれに計上される。

表3 サービス体系別にみた受給者数の月次推移

(単位:千人)

	平成21年 5月審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月審査分	2月	3月	4月
介護予防サービス総数	815.3	837.1	836.0	836.9	830.9	833.0	830.9	830.1	832.1	827.0	828.6	835.3
介護予防居宅サービス	801.1	823.1	824.0	825.3	820.0	822.8	819.8	820.2	821.3	815.8	818.1	825.1
介護予防地域密着型サービス	4.8	5.1	5.2	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.2	5.4	5.3
介護サービス総数	3 009.7	3 071.6	3 074.9	3 083.1	3 099.8	3 101.9	3 116.4	3 134.8	3 135.4	3 125.2	3 121.1	3 155.7
居宅サービス	2 037.9	2 081.4	2 087.1	2 095.8	2 102.4	2 113.3	2 128.6	2 145.0	2 142.8	2 131.2	2 126.5	2 160.1
地域密着型サービス	228.5	237.3	238.7	240.0	241.6	243.1	244.7	246.4	247.8	247.6	249.0	251.4
施設サービス	839.4	846.5	846.4	845.2	851.5	847.2	848.4	846.9	849.0	849.1	847.5	851.9

(2) 要介護(要支援)状態区分の変化

平成 21 年 5 月審査分における受給者のうち、平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月の各サービス提供月について 1 年間継続して介護予防サービスまたは介護サービスを受給した者（以下「年間継続受給者」という。）は、2,872.3 千人となっている（表 4）。

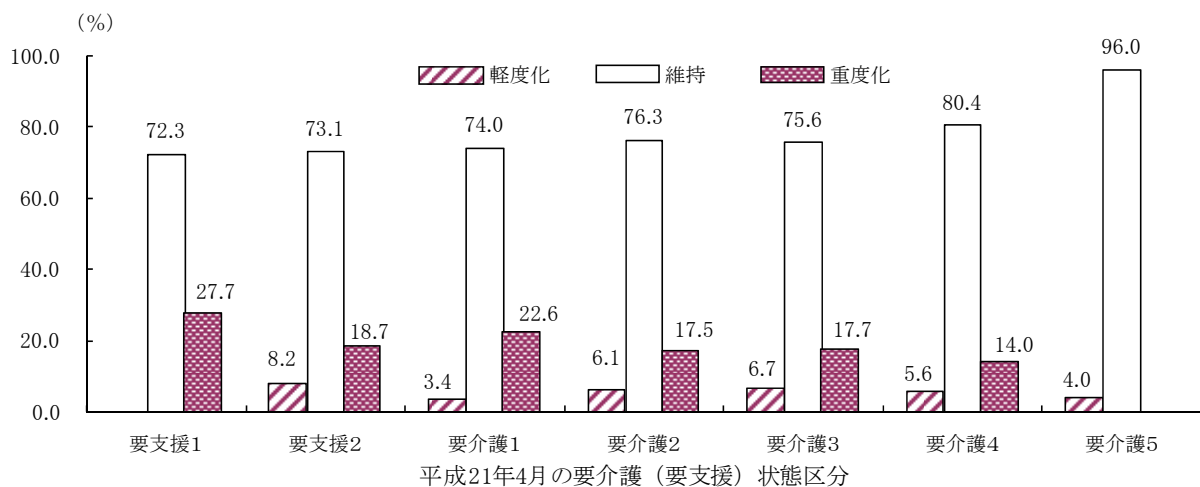
年間継続受給者の要介護(要支援)状態区分を平成 21 年 4 月と平成 22 年 3 月で比較すると、「要支援 2」～「要介護 4」において、軽度化よりも重度化の割合が高くなっている（図 1）。

表 4 年間継続受給者数の要介護(要支援)状態区分の変化別割合

(単位:%)

		平成 22 年 3 月								
		総数 (2 872.3 千人)	要支援1 (230.1 千人)	要支援2 (327.2 千人)	要介護1 (462.1 千人)	要介護2 (563.6 千人)	要介護3 (501.9 千人)	要介護4 (427.1 千人)	要介護5 (360.4 千人)	
平成 21 年 4 月	総数 (2 872.3 千人)	(100.0%) 100.0	8.0	11.4	16.1	19.6	17.5	14.9	12.5	
	要支援1 (270.3 千人)	(9.4%) 100.0	72.3	18.2	6.5	2.0	0.6	0.3	0.1	
	要支援2 (354.3 千人)	(12.3%) 100.0	8.2	73.1	11.1	5.3	1.4	0.7	0.2	
	要介護1 (497.5 千人)	(17.3%) 100.0	0.8	2.6	74.0	15.3	4.9	1.8	0.5	
	要介護2 (565.6 千人)	(19.7%) 100.0	0.2	0.8	5.1	76.3	12.0	4.2	1.3	
	要介護3 (509.7 千人)	(17.7%) 100.0	0.1	0.2	1.2	5.2	75.6	13.5	4.2	
	要介護4 (390.2 千人)	(13.6%) 100.0	0.0	0.1	0.4	1.1	4.1	80.4	14.0	
	要介護5 (284.7 千人)	(9.9%) 100.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.6	3.0	96.0	

図 1 年間継続受給者数の要介護(要支援)状態区分の変化別割合



(3) 性・年齢階級別にみた受給者の状況

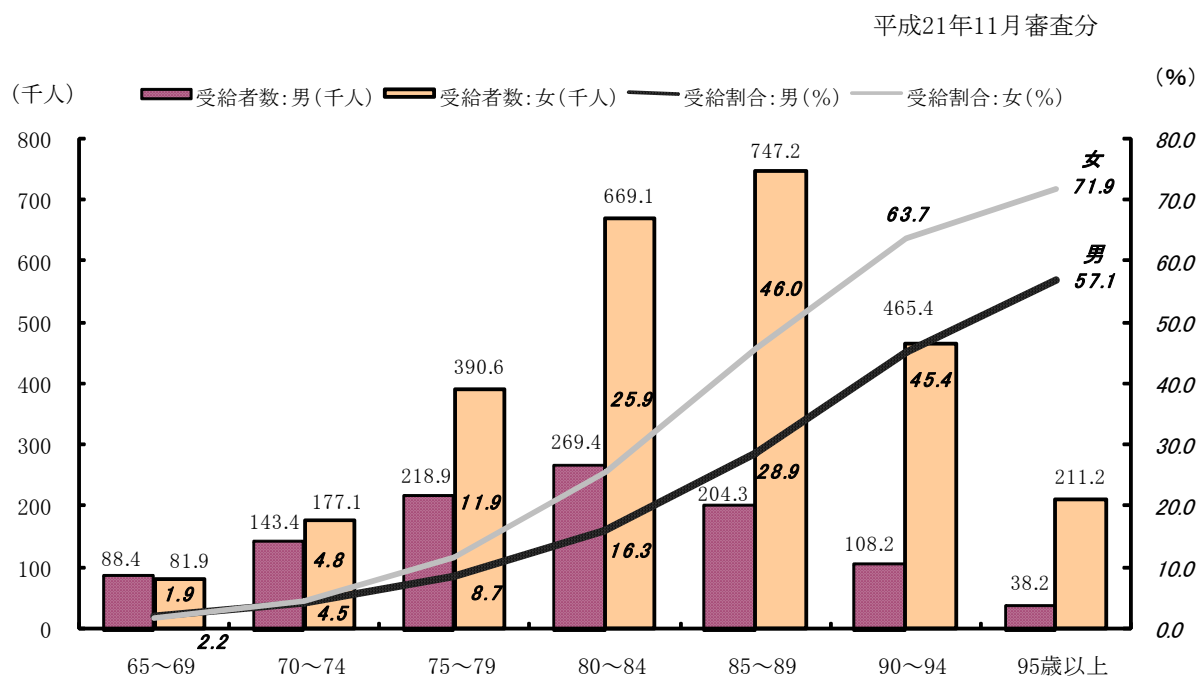
平成22年4月審査分においては、認定者数4,967.2千人、受給者数3,989.0千人となっており、受給者を性別にみると、「男」1,156.7千人(29.0%)、「女」2,832.3千人(71.0%)となっている。また、認定者に対する受給者の割合をみると、「男」76.8%、「女」81.8%となっている。(表5)

65歳以上の年齢階級別人口に占める受給者の割合を男女別に見ると、「70～74歳」以降の全ての階級において、女性の受給割合が男性を上回っている(図2)。

表5 性別にみた認定者数・受給者数及び認定者数に占める受給者数の割合

	認定者数(千人)①		受給者数(千人)②		構成割合(%)		受給者割合(%)②/①	
	平成22年 4月審査分	平成21年 4月審査分	平成22年 4月審査分	平成21年 4月審査分	平成22年 4月審査分	平成21年 4月審査分	平成22年 4月審査分	平成21年 4月審査分
総数	4 967.2	4 781.7	3 989.0	3 823.1	100.0	100.0	80.3	80.0
男	1 506.6	1 447.1	1 156.7	1 103.7	29.0	28.9	76.8	76.3
女	3 460.6	3 334.6	2 832.3	2 719.4	71.0	71.1	81.8	81.6

図2 性・年齢階級別にみた65歳以上人口に占める受給者の割合



注:人口は、総務省統計局「平成21年10月1日現在推計人口(総人口)」を使用した。

2 受給者1人当たり費用額

(1) サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額

平成22年4月審査分の受給者1人当たり費用額は157.3千円となっており、平成21年4月審査分と比較すると6.1千円増加している(表6)。

平成21年4月審査分と平成22年4月審査分の受給者1人当たり費用額をサービス種類別に比較すると、施設サービス(介護保健施設サービス)などで増加し、介護予防地域密着型サービスなどで減少している(表7)。

表6 受給者1人当たり費用額の年次推移

(単位:千円)

	平成18年4月 審査分	平成19年4月 審査分	平成20年4月 審査分	平成21年4月 審査分	平成22年4月 審査分	対前年同月 増減額
総数	145.3	148.9	150.0	151.2	157.3	6.1

注:1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額、利用者負担額の合計額である。市町村が直接支払う償還払いは含まない。

表7 サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額及び費用額累計

介護予防サービス	1人あたり費用額 (単位:千円)			平成21年度 費用額・累計 (単位:百万円)	介護サービス	1人あたり費用額 (単位:千円)			平成21年度 費用額・累計 (単位:百万円)
	平成22年 4月審査分	平成21年 4月審査分	対前年 同月 増減額			平成22年 4月審査分	平成21年 4月審査分	対前年 同月 増減額	
総数	40.0	39.7	0.2	397 873	総数	188.3	181.2	7.1	6 833 097
介護予防居宅サービス	35.7	35.7	0.0	351 059	居宅サービス	120.1	113.9	6.2	2 934 557
訪問通所	33.6	33.2	0.4	318 968	訪問通所	104.2	98.5	5.7	2 271 753
介護予防訪問介護	20.3	20.2	0.1	94 999	訪問介護	67.0	62.8	4.2	617 911
介護予防訪問入浴介護	35.3	33.4	1.9	180	訪問入浴介護	60.3	57.1	3.2	55 815
介護予防訪問看護	30.1	28.5	1.7	8 225	訪問看護	47.2	44.6	2.6	130 082
介護予防訪問リハビリテーション	29.0	24.0	5.0	2 371	訪問リハビリテーション	33.6	27.0	6.6	20 067
介護予防通所介護	36.4	36.2	0.2	142 976	通所介護	84.9	80.6	4.3	908 878
介護予防通所リハビリテーション	42.7	42.0	0.7	59 067	通所リハビリテーション	85.2	78.7	6.5	358 889
介護予防福祉用具貸与	6.5	6.7	△ 0.2	11 150	福祉用具貸与	15.3	15.6	△ 0.3	180 111
短期入所	36.0	36.8	△ 0.8	4 387	短期入所	95.5	92.7	2.7	357 440
介護予防短期入所生活介護	35.2	35.8	△ 0.7	3 707	短期入所生活介護	95.7	93.5	2.3	300 831
介護予防短期入所療養介護(老健)	41.0	41.8	△ 0.8	638	短期入所療養介護(老健)	84.7	79.7	5.0	51 519
介護予防短期入所療養介護(病院等)	40.0	37.8	2.2	42	短期入所療養介護(病院等)	101.8	100.2	1.6	5 089
介護予防居宅療養管理指導	10.5	10.5	△ 0.1	2 498	居宅療養管理指導	11.1	10.8	0.3	35 738
介護予防特定施設入居者生活介護	102.4	111.7	△ 9.3	25 206	特定施設入居者生活介護	207.5	197.8	9.7	269 625
介護予防支援	4.3	4.2	△ 0.2	41 001	居宅介護支援	13.4	11.6	1.7	302 046
介護予防地域密着型サービス	92.9	97.6	△ 4.7	5 812	地域密着型サービス	222.4	219.5	2.8	636 917
介護予防認知症対応型通所介護	46.7	45.3	1.4	429	夜間対応型訪問介護	26.9	24.1	2.8	1 379
介護予防小規模多機能型居宅介護	66.0	64.5	1.5	2 812	認知症対応型通所介護	115.4	110.7	4.6	69 807
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	246.9	241.1	5.8	2 571	小規模多機能型居宅介護	199.6	189.2	10.3	80 980
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	-	63.1	△ 63.1	1	認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	271.2	268.7	2.5	454 002
					認知症対応型共同生活介護(短期利用)	78.0	64.5	13.5	200
					地域密着型特定施設入居者生活介護	211.8	200.9	10.8	6 032
					地域密着型介護老人福祉施設サービス	276.1	261.0	15.1	24 517
					施設サービス	296.7	286.9	9.8	2 959 576
					介護福祉施設サービス	276.3	264.8	11.4	1 405 857
					介護保健施設サービス	293.8	279.5	14.3	1 120 351
					介護療養施設サービス	394.2	396.5	△ 2.3	433 368

注:1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額、利用者負担額の合計額である。市町村が直接支払う償還払いは含まない。

(2) 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額

平成22年4月審査分における受給者1人当たり費用額を都道府県別にみると、介護予防サービスは福井県が43.6千円と最も高く、次いで沖縄県が42.8千円、佐賀県が42.7千円となっている。介護サービスでは、沖縄県が209.5千円、次いで高知県が209.0千円、佐賀県が205.5千円となっている。(表8)

表8 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額

平成22年4月審査分

(単位:千円)

	介護予防サービス				介護サービス			
	総数	介護予防居宅サービス	介護予防地域密着型サービス		総数	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス
全国	40.0	35.7	92.9	全国	188.3	120.1	222.4	296.7
北海道	40.9	36.7	97.8	北海道	187.7	101.0	240.3	299.5
青森県	39.8	35.5	114.1	青森県	182.5	111.6	249.1	296.9
岩手県	39.5	34.9	76.7	岩手県	176.7	104.6	220.5	290.9
宮城県	38.6	34.3	129.5	宮城県	180.3	116.0	222.0	289.3
秋田県	37.5	32.8	88.4	秋田県	179.1	111.0	235.3	289.1
山形県	41.3	36.9	79.1	山形県	183.1	114.9	212.2	283.8
福島県	39.9	35.8	93.2	福島県	180.3	110.2	207.9	285.8
茨城県	41.7	36.9	120.0	茨城県	184.7	111.4	245.6	282.6
栃木県	40.9	36.6	82.8	栃木県	184.2	119.8	215.2	290.7
群馬県	41.8	37.4	88.8	群馬県	190.4	122.9	235.9	286.8
埼玉県	39.6	35.4	99.8	埼玉県	180.2	116.2	235.2	287.8
千葉県	40.1	36.0	87.0	千葉県	182.0	121.7	230.1	290.3
東京都	39.6	35.5	74.8	東京都	187.1	128.4	164.6	308.9
神奈川県	40.2	36.2	105.3	神奈川県	184.3	119.3	221.1	299.8
新潟県	41.0	36.6	78.3	新潟県	193.2	120.5	209.2	296.4
富山県	41.3	36.9	85.3	富山県	200.7	116.3	210.4	308.6
石川県	42.6	38.1	101.7	石川県	202.1	120.9	241.2	295.3
福井県	43.6	39.3	72.3	福井県	197.8	120.3	201.9	293.2
山梨県	40.4	36.2	79.7	山梨県	189.6	129.8	223.0	285.3
長野県	38.7	34.7	80.3	長野県	183.1	119.4	196.3	290.0
岐阜県	39.0	34.4	124.0	岐阜県	187.8	117.9	235.0	283.5
静岡県	41.3	36.9	113.8	静岡県	191.7	121.0	209.9	294.6
愛知県	40.9	36.7	109.5	愛知県	190.3	126.8	227.7	294.9
三重県	38.5	34.3	85.5	三重県	183.3	121.0	226.0	290.4
滋賀県	39.1	35.0	67.2	滋賀県	182.7	120.2	194.7	294.4
京都府	35.0	30.9	72.5	京都府	183.1	111.5	188.0	312.1
大阪府	36.9	32.7	80.7	大阪府	183.5	124.4	228.3	302.2
兵庫県	39.2	34.9	87.8	兵庫県	189.3	123.5	219.6	297.7
奈良県	41.2	36.9	102.3	奈良県	183.6	119.8	233.6	287.6
和歌山県	37.4	33.2	76.3	和歌山県	188.8	126.7	229.6	294.3
鳥取県	41.9	37.4	70.9	鳥取県	197.0	122.6	212.4	294.6
島根県	40.4	36.1	68.3	島根県	189.1	115.2	210.6	291.5
岡山県	41.9	37.4	101.5	岡山県	187.2	117.1	237.9	291.4
広島県	40.7	36.4	78.7	広島県	192.9	121.6	227.9	300.2
山口県	39.8	35.6	89.3	山口県	196.9	117.2	211.1	306.0
徳島県	40.1	35.7	112.3	徳島県	195.0	107.5	251.4	301.5
香川県	41.6	37.2	92.5	香川県	188.8	117.1	222.7	291.4
愛媛県	40.4	35.7	128.4	愛媛県	194.2	118.6	244.3	299.9
高知県	37.4	33.0	92.0	高知県	209.0	121.3	239.0	318.1
福岡県	41.4	36.9	97.2	福岡県	196.9	122.4	234.9	304.9
佐賀県	42.7	37.6	114.3	佐賀県	205.5	130.0	231.7	299.3
長崎県	40.8	36.3	106.5	長崎県	195.0	120.4	241.8	291.0
熊本県	41.4	37.2	75.6	熊本県	196.8	118.1	220.9	305.0
大分県	40.2	35.8	85.0	大分県	191.2	125.3	218.5	291.1
宮崎県	41.8	37.3	102.6	宮崎県	197.9	129.8	245.2	300.4
鹿児島県	40.5	36.0	91.9	鹿児島県	196.6	113.7	232.8	294.2
沖縄県	42.8	39.0	64.6	沖縄県	209.5	151.5	220.9	293.9

注：1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額、利用者負担額の合計額である。市町村が直接支払う償還払いは含まない。

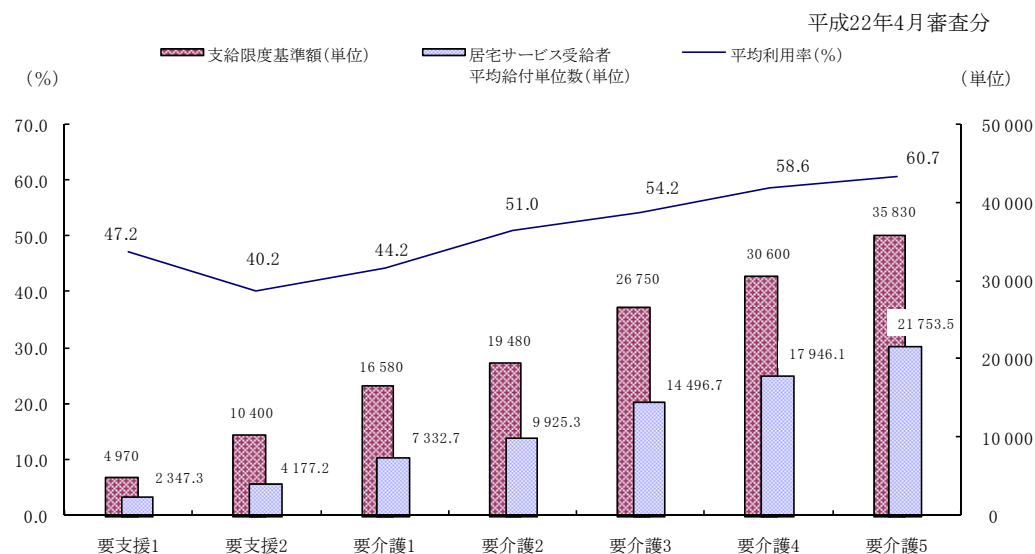
3 居宅サービスの状況

(1) 利用状況

平成22年4月審査分における平均利用率（居宅サービス受給者平均給付単位数の支給限度基準額（単位）に対する割合）を要介護（要支援）状態区別にみると、「要介護5」60.7%が最も高く、次いで「要介護4」58.6%、「要介護3」54.2%となっている（図3）。

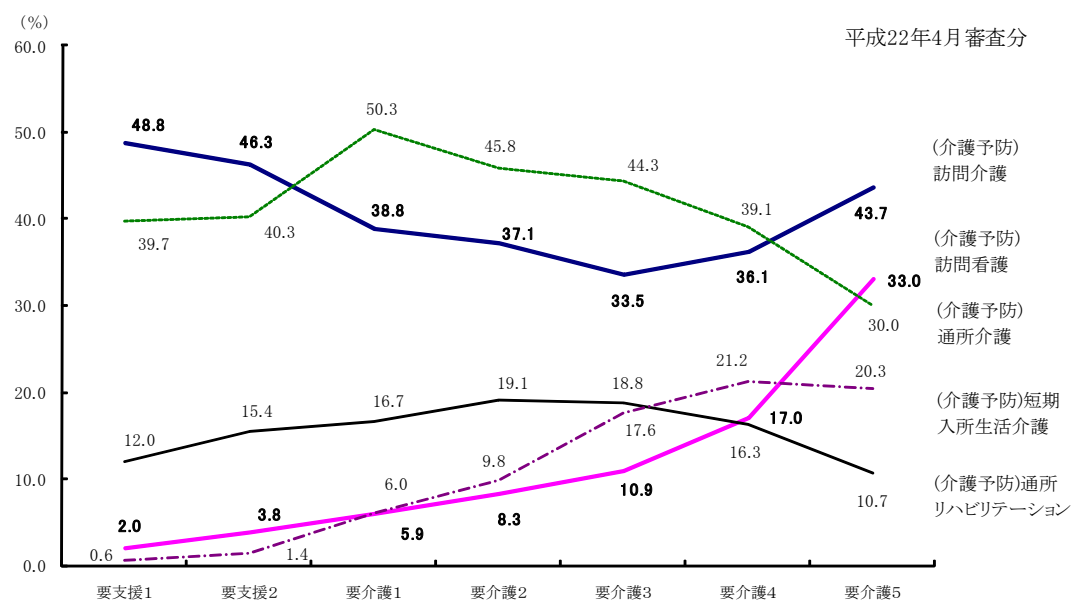
また、居宅サービス種類別に受給者の要介護（要支援）状態区別利用割合（居宅サービス種類別受給者数の居宅サービス受給者数に対する割合）をみると、訪問介護及び通所介護はいずれの要介護（要支援）状態区分でも3割を超えている。訪問看護は、要介護（要支援）状態区分が高くなるに従って利用割合も高くなっている。（図4）

図3 居宅サービス受給者の平均給付単位数・平均利用率



注: 1) 居宅サービス受給者平均給付単位数は(居宅サービス給付単位数/受給者数)である。
2) 平均利用率(%)は(平均給付単位数/支給限度基準額×100)である。

図4 居宅サービス種類別にみた受給者の要介護(要支援)状態区別利用割合

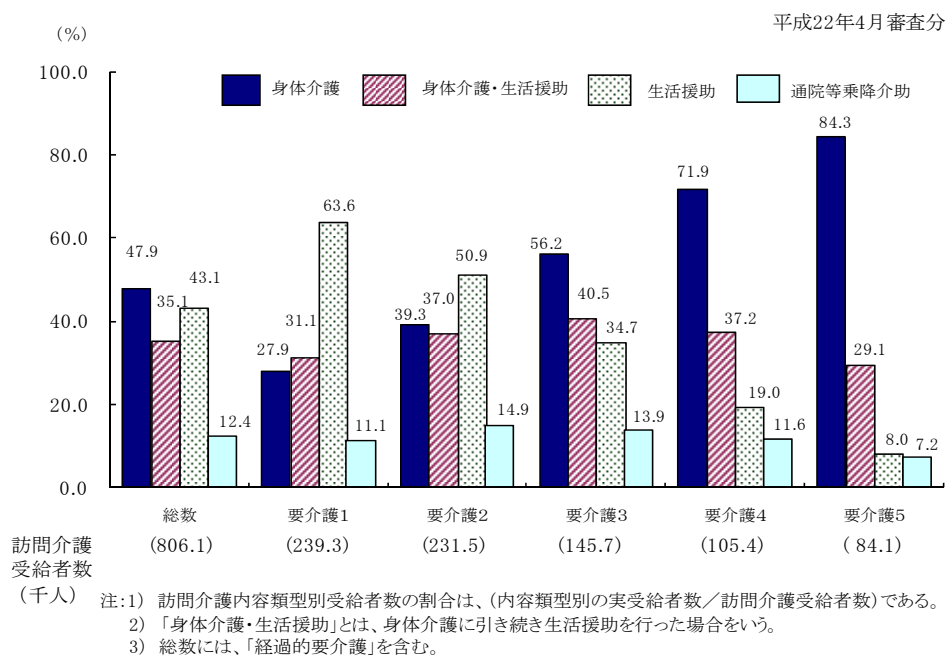


注: 利用割合は(居宅サービス種類別受給者数/居宅サービス受給者数)である。

(2) 訪問介護

平成22年4月審査分の訪問介護受給者について要介護状態区別に訪問介護内容タイプの割合をみると、要介護1では「生活援助」63.6%、要介護5では「身体介護」84.3%などとなっており、要介護状態区分が高くなるに従って「身体介護」の利用割合が高くなり、「生活援助」の利用割合は低くなっている（図5）。

図5 要介護状態区別にみた訪問介護内容タイプ別受給者数の割合



(3) 通所介護

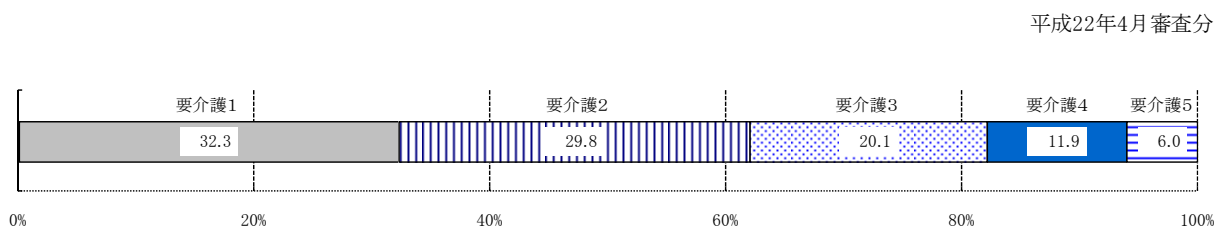
平成22年4月審査分の通所介護受給者数を要介護度別にみると、「要介護1」～「要介護3」が約8割となっている（表9、図6）。

表9 通所介護受給者数及び構成割合

平成22年4月審査分

	総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所介護 (千人)	961.0	310.4	286.0	193.0	114.0	57.7
構成割合 (%)	100.0	32.3	29.8	20.1	11.9	6.0

図6 通所介護受給者数の要介護度別の割合



(4) 福祉用具貸与

福祉用具貸与種目別に、1年間の単位数の割合をみると、「特殊寝台」が34.6%、「車いす」が21.8%となっており、「特殊寝台付属品」及び「車いす付属品」を含めると、特殊寝台及び車いすの貸与が全体の約7割を占めている（表10）。

また、平成22年4月審査分の要介護（要支援）状態区分別件数の割合をみると、「体位変換器」や「床ずれ防止用具」で要介護5の割合が高くなっている（図7）。

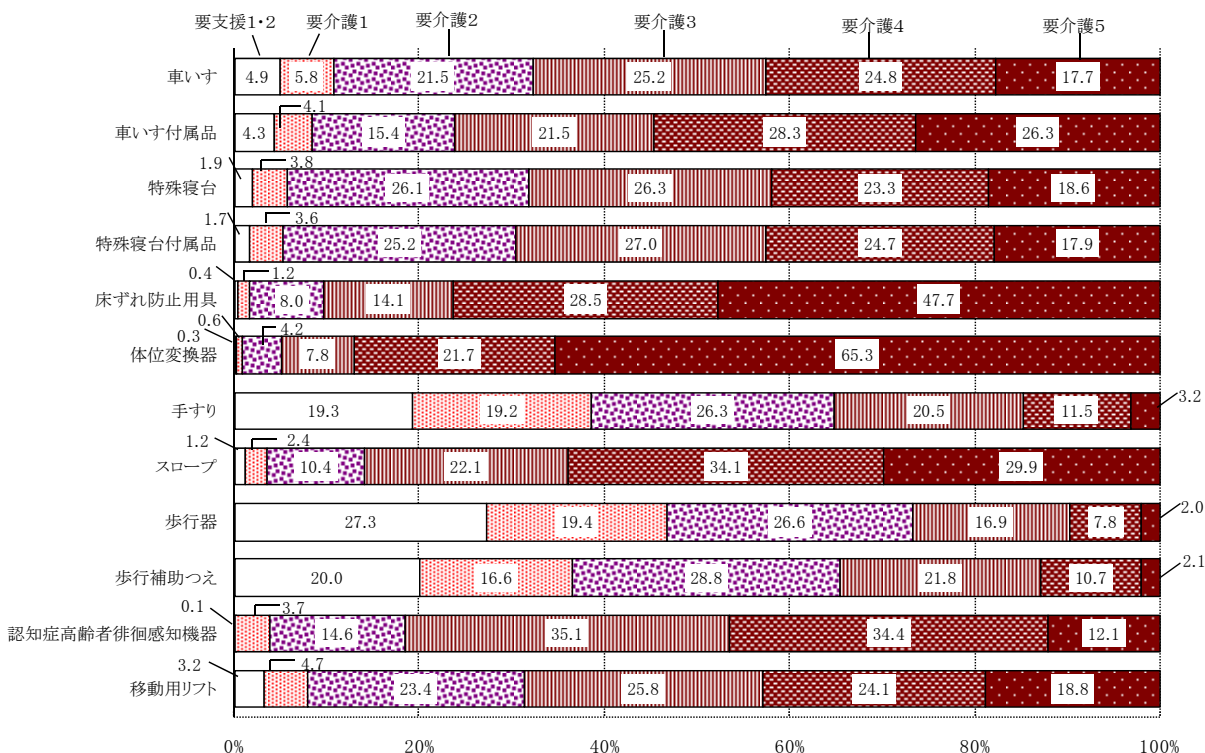
表10 福祉用具貸与種目別にみた件数・単位数

	件 数				単 位 数			
	平成21年度 (千件)	構成割合(%)	平成20年度 (千件)	対前年度 増減数(千件)	平成21年度 (千単位)	構成割合(%)	平成20年度 (千単位)	対前年度 増減数(千単位)
総数	46 054.1	100.0	41 410.5	4 643.6	19 209 184	100.0	17 744 508	1 464 676
車いす	5 953.2	12.9	5 520.7	432.5	4 194 859	21.8	3 957 386	237 473
車いす付属品	1 735.0	3.8	1 499.2	235.8	326 106	1.7	283 616	42 490
特殊寝台	6 994.5	15.2	6 545.8	448.8	6 641 417	34.6	6 321 646	319 771
特殊寝台付属品	19 214.5	41.7	17 802.9	1 411.7	2 730 344	14.2	2 591 558	138 786
床ずれ防止用具	2 176.1	4.7	2 024.7	151.5	1 427 660	7.4	1 327 626	100 034
体位変換器	195.7	0.4	166.1	29.6	58 248	0.3	51 210	7 038
手すり	4 041.2	8.8	2 855.9	1 185.3	1 160 377	6.0	835 567	324 809
スロープ	1 083.1	2.4	964.4	118.7	678 067	3.5	604 155	73 912
歩行器	2 941.4	6.4	2 477.4	464.0	870 610	4.5	737 972	132 638
歩行補助つえ	1 019.4	2.2	910.0	109.4	115 593	0.6	103 871	11 722
認知症高齢者徘徊感知機器	73.8	0.2	51.4	22.4	55 607	0.3	41 084	14 524
移動用リフト	626.1	1.4	592.1	34.0	950 297	4.9	888 816	61 481

注：各年度とも5月審査分～翌年4月審査分までの累計である。

図7 福祉用具貸与種目別にみた要介護（要支援）状態区分別件数の割合

平成22年4月審査分



4 地域密着型サービスの状況

地域密着型サービス創設当初の平成18年5月審査分から平成22年4月審査分までの受給者数の推移をみると、小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）で大きく増加している（表11）。

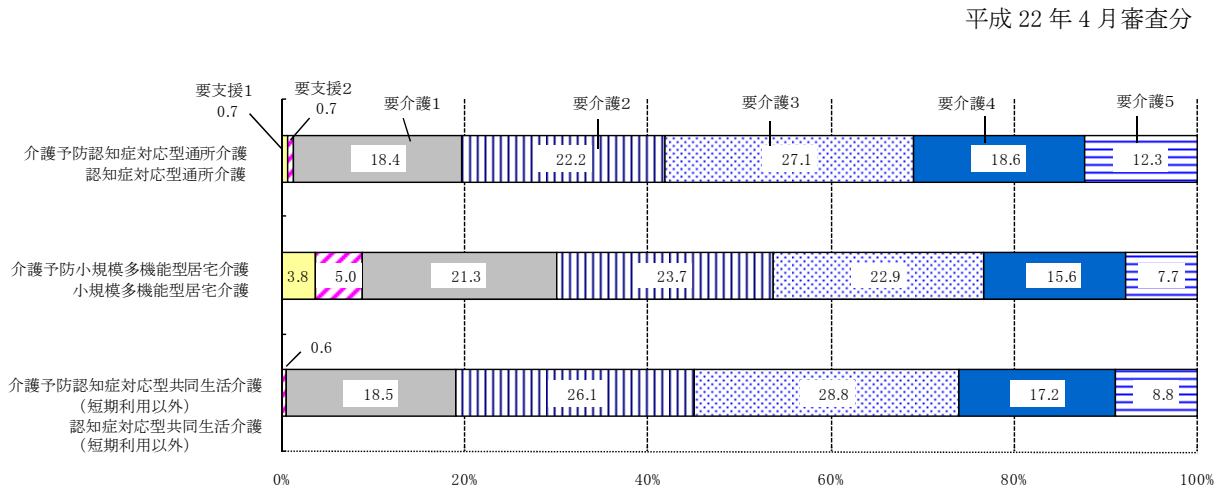
また、地域密着型サービス別に受給者の要介護（要支援）状態区分別の割合をみると、「要介護1」～「要介護3」の受給者が約7割を占めている（図8）。

表11 地域密着型サービス別にみた受給者数の推移

(単位：千人)

	平成18年5月 審査分	平成19年4月 審査分	平成20年4月 審査分	平成21年4月 審査分	平成22年4月 審査分
介護予防認知症対応型通所介護	0.0	0.6	0.7	0.8	0.8
介護予防小規模多機能型居宅介護	-	0.6	2.0	3.0	3.6
介護予防認知症対応型共同生活介護	0.1	0.8	0.9	1.0	0.9
夜間対応型訪問介護	0.1	0.6	2.2	3.9	5.0
認知症対応型通所介護	33.5	41.5	46.1	49.9	53.6
小規模多機能型居宅介護	0.1	5.6	18.1	28.8	37.4
認知症対応型共同生活介護	111.9	124.5	132.8	138.9	144.9
地域密着型特定施設入居者生活介護	0.2	0.5	1.3	1.9	2.7
地域密着型介護老人福祉施設	0.6	1.0	3.0	5.7	8.4

図8 地域密着型サービス別にみた要介護(要支援)状態区分別受給者数の割合



5 施設サービスの状況

(1) 要介護状態区別にみた単位数・受給者1人当たり費用額

各施設サービスの1年間の単位数は、介護福祉施設サービスが最も多く、次いで介護保健施設サービス、介護療養施設サービスとなっている（表12）。

また、施設サービス受給者1人当たり費用額をみると、いずれの施設サービスも要介護状態区分が高くなるほど費用額も高くなっており、特に介護療養施設サービスではその差が大きい（図9）。

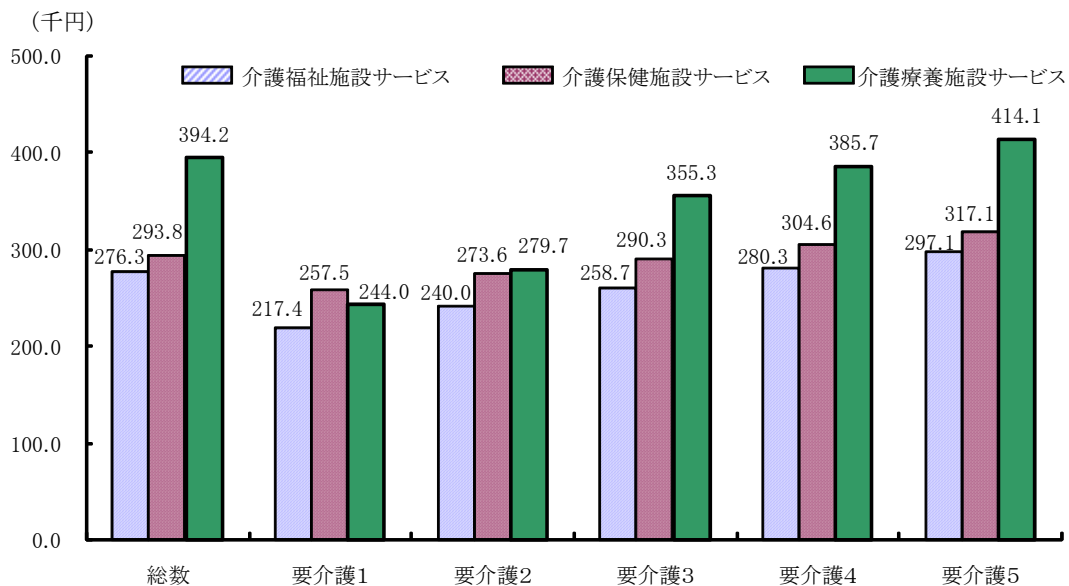
表12 施設サービス別にみた要介護状態区分別単位数

平成21年5月審査分～平成22年4月審査分

	介護福祉施設サービス		介護保健施設サービス		介護療養施設サービス	
	単位数 (千単位)	構成割合 (%)	単位数 (千単位)	構成割合 (%)	単位数 (千単位)	構成割合 (%)
総数	138 803 827	100.0	110 693 763	100.0	40 741 595	100.0
要介護1	3 060 437	2.2	7 573 541	6.8	284 267	0.7
要介護2	10 650 261	7.7	18 395 300	16.6	952 426	2.3
要介護3	28 059 944	20.2	30 247 900	27.3	3 739 960	9.2
要介護4	46 503 019	33.5	31 522 243	28.5	10 571 776	25.9
要介護5	50 528 673	36.4	22 953 879	20.7	25 193 081	61.8

図9 要介護状態区別にみた施設サービス別受給者1人当たり費用額

平成22年4月審査分



注：受給者1人当たり費用額 = 費用額 / 受給者数

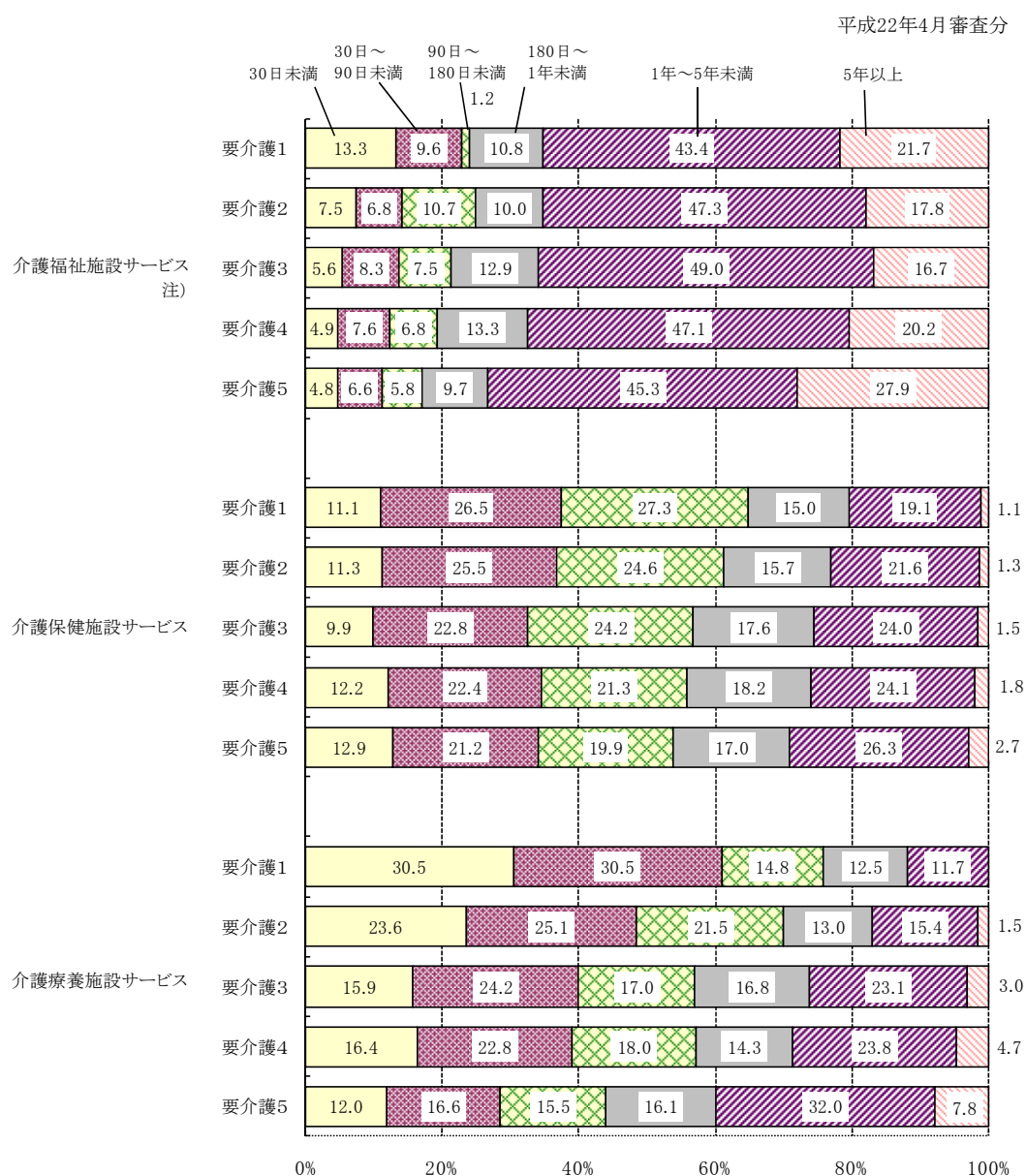
(2) 退所(院)者の入所(院)期間別割合

平成22年3月中に退所(院)した施設サービス受給者について、要介護状態区別に入所(院)期間の割合をみると、介護福祉施設サービスでは、いずれの要介護状態区分でも「1年～5年未満」が最も多い。

介護保健施設サービスでは、要介護1～要介護3では「30日～90日未満」及び「90日～180日未満」の割合が多いが、要介護4・要介護5では「1年～5年未満」の割合が最も多くなっている。

介護療養施設サービスでは、要介護状態区分が高くなるに従って「1年～5年未満」の割合が多くなる傾向がみられる。(図10)

図10 施設サービス・要介護状態区別にみた退所(院)者の入所(院)期間別構成割合



注：介護福祉施設サービスには、地域密着型介護福祉施設サービスを含む。

統計表1 介護予防サービス受給者数, 月・サービス種類別

(単位:千人)

	平成21年5月 審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成22年1月 審査分	2月	3月	4月
総数	815.3	837.1	836.0	836.9	830.9	833.0	830.9	830.1	832.1	827.0	828.6	835.3
介護予防居宅サービス	801.1	823.1	824.0	825.3	820.0	822.8	819.8	820.2	821.3	815.8	818.1	825.1
訪問通所	775.1	795.6	797.2	798.4	792.8	795.9	793.9	794.3	795.7	789.6	792.0	799.2
介護予防訪問介護	381.2	390.2	390.5	390.4	389.1	390.4	388.4	388.7	390.0	386.7	388.9	391.0
介護予防訪問入浴介護	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
介護予防訪問看護	23.2	24.2	24.5	24.4	24.3	24.3	24.0	23.9	24.1	23.9	24.1	24.6
介護予防訪問リハビリテーション	6.6	7.2	7.3	7.3	7.4	7.5	7.4	7.5	7.6	7.5	7.5	7.6
介護予防通所介護	318.6	326.8	328.8	329.9	325.6	328.7	328.8	329.4	329.1	324.1	326.5	330.1
介護予防通所リハビリテーション	114.2	116.9	117.0	117.0	114.7	115.3	115.0	114.2	114.3	112.8	113.1	114.6
介護予防福祉用具貸与	128.2	135.1	137.3	138.9	139.5	140.6	141.4	142.6	144.3	145.7	145.9	150.7
短期入所	9.6	10.4	10.0	10.4	10.7	10.4	10.9	10.4	9.6	9.5	9.3	10.1
介護予防短期入所生活介護	8.2	9.0	8.6	9.0	9.3	9.1	9.5	9.0	8.4	8.3	8.1	8.8
介護予防短期入所療養介護(老健)	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.1	1.1	1.2
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
介護予防居宅療養管理指導	19.4	20.4	20.6	20.7	20.6	20.8	20.1	20.0	19.9	20.4	20.3	20.3
介護予防特定施設入居者生活介護	20.0	20.8	20.6	20.5	20.7	20.4	20.2	20.2	20.2	20.3	20.2	20.2
介護予防支援	773.0	788.2	791.5	793.6	788.3	791.0	790.7	788.7	791.8	785.1	786.7	794.4
介護予防地域密着型サービス	4.8	5.1	5.2	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.2	5.4	5.3
介護予防認知症対応型通所介護	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
介護予防小規模多機能型居宅介護	3.1	3.3	3.4	3.5	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.7	3.6
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-

統計表2 介護サービス受給者数、月・サービス種類別

(単位:千人)

	平成21年5月 審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成22年1月 審査分	2月	3月	4月
総数	3 009.7	3 071.6	3 074.9	3 083.1	3 099.8	3 101.9	3 116.4	3 134.8	3 135.4	3 125.2	3 121.1	3 155.7
居宅サービス	2 037.9	2 081.4	2 087.1	2 095.8	2 102.4	2 113.3	2 128.6	2 145.0	2 142.8	2 131.2	2 126.5	2 160.1
訪問通所	1 826.7	1 864.0	1 872.8	1 880.5	1 882.7	1 894.0	1 909.9	1 922.4	1 921.5	1 905.6	1 899.2	1 929.7
訪問介護	772.6	784.2	789.6	793.3	790.4	795.8	802.4	805.0	803.1	794.3	791.1	806.1
訪問入浴介護	78.6	80.0	80.0	79.9	78.9	78.6	79.3	79.1	81.2	78.8	78.3	79.7
訪問看護	234.8	239.6	242.4	243.4	242.2	243.7	246.0	246.4	246.9	244.0	243.8	248.1
訪問リハビリテーション	48.5	51.2	52.4	53.3	53.2	54.2	54.9	55.9	56.1	55.5	55.9	56.9
通所介護	898.7	915.7	924.9	931.1	930.7	939.3	948.6	953.7	953.4	939.3	941.5	961.0
通所リハビリテーション	360.2	365.0	368.6	369.8	368.8	371.8	375.7	376.7	374.5	367.9	366.6	372.1
福祉用具貸与	919.1	941.7	951.2	957.9	962.0	971.5	981.4	991.5	994.8	991.1	987.8	1 006.3
短期入所	302.9	316.7	313.4	316.7	324.9	320.5	329.4	327.8	320.6	313.9	307.2	324.4
短期入所生活介護	254.0	264.9	261.8	265.2	273.1	269.5	276.1	275.4	271.2	267.2	261.7	275.7
短期入所療養介護(老健)	49.2	51.9	51.8	51.8	51.9	51.2	53.6	52.6	49.7	47.0	45.7	49.2
短期入所療養介護(病院等)	3.9	4.3	4.3	4.2	4.4	4.3	4.4	4.4	4.1	3.9	3.9	4.0
居宅療養管理指導	262.0	268.3	270.4	273.4	274.4	277.7	279.4	282.8	282.0	283.7	285.2	291.1
特定施設入居者生活介護	104.3	107.1	107.6	108.2	109.2	109.8	110.8	112.0	112.9	113.3	114.0	115.8
居宅介護支援	1 845.7	1 873.0	1 890.8	1 901.0	1 905.2	1 914.2	1 930.2	1 941.7	1 944.1	1 927.2	1 923.1	1 953.6
地域密着型サービス	228.5	237.3	238.7	240.0	241.6	243.1	244.7	246.4	247.8	247.6	249.0	251.4
夜間対応型訪問介護	3.9	4.1	4.3	4.3	4.4	4.5	4.5	4.7	4.7	4.5	5.1	5.0
認知症対応型通所介護	50.4	51.4	52.0	52.2	52.4	52.9	53.4	53.5	53.3	52.6	52.8	53.6
小規模多機能型居宅介護	28.4	31.5	32.0	32.4	33.3	33.9	34.5	35.0	35.5	36.2	36.5	37.4
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	137.4	141.5	141.3	141.6	141.7	141.9	142.3	142.9	143.9	143.6	143.9	144.7
認知症対応型共同生活介護(短期利用)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
地域密着型特定施設入居者生活介護	2.0	2.2	2.2	2.3	2.4	2.4	2.5	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7
地域密着型介護老人福祉施設サービス	6.6	6.9	7.1	7.3	7.5	7.6	7.8	8.0	8.0	8.2	8.2	8.4
施設サービス	839.4	846.5	846.4	845.2	851.5	847.2	848.4	846.9	849.0	849.1	847.5	851.9
介護福祉施設サービス	427.5	431.9	432.1	431.6	435.3	433.6	434.9	434.1	435.0	434.9	434.4	435.7
介護保健施設サービス	321.5	320.8	322.3	322.8	324.8	323.5	324.3	324.0	326.1	326.1	325.4	328.8
介護療養施設サービス	94.5	97.4	95.7	94.2	94.3	93.1	92.5	91.8	91.3	91.3	90.9	90.8

用語の定義

(1) 原審査

介護サービスを提供した事業所から請求のあった介護給付費明細書等に対する審査をいい、計画単位数を超える請求があった場合は査定減点されることがある。

なお、原則としてサービス提供月の翌月が各都道府県国民健康保険団体連合会の審査月となっている。

(2) 受給者数

当該審査月に保険請求のあった者の数であり、同一被保険者が同一月に2種類以上のサービスを受けた場合、サービスごとにそれぞれ計上するが、総数、小計には1人と計上している。

なお、年間累計受給者数は、各審査月の受給者数を合計している。

(3) 年間実受給者数

平成21年4月サービス提供分から平成22年3月サービス提供分の介護予防サービスまたは介護サービス受給者について名寄せを行ったものであり、当該期間途中で被保険者番号の変更があった場合は、別受給者として計上している。

(4) 年間継続受給者数

平成21年4月から平成22年3月の各サービス提供月について1年間継続して介護予防サービスまたは介護サービスを受給した者をいう。

(5) 認定者数

要介護（要支援）認定を受け介護保険の受給資格がある者として、審査月の前月中に受給者台帳に登録されている者をいう。

(6) 費用額

保険給付額と公費負担額、利用者負担額（公費の本人負担額を含む）の合計額である。

(7) 単位数

介護サービス費用の単位であり、1単位の単価は地域により異なる。

(8) 居宅サービス給付単位数

介護給付費明細書のうち、居宅サービス支給限度額管理対象単位数の合計である。

(9) 支給限度基準額（居宅介護サービス費等区分支給限度基準額及び介護予防サービス費等区分支給限度基準額）

居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスについて、要介護（要支援）状態区分に応じて定められた、1か月間に利用できる保険給付対象となるサービス費用の上限をいう。

(10) 経過的要介護

改正介護保険法施行日（平成18年4月1日）において、有効期間が満了する前の旧要支援者については、改正介護保険法附則第8条の規定により、施行日に要介護認定を受けたものとみなされるため、当該有効期間満了日までの間は「経過的要介護」として予防給付ではなく介護給付の対象となる。

なお、当該有効期間は平成21年2月末をもって終了している。

(11) 訪問介護内容類型

- ・身体介護…利用者の身体に直接接触して行う介護等と、日常生活に必要な機能の向上等のための介助及び専門的な援助をいう。
- ・生活援助…日常生活に支障が生じないように行われる調理・洗濯・掃除等をいう。
- ・通院等乗降介助…要介護者の通院等のために指定訪問介護事業所の訪問介護員等が、自ら運転する車両への乗車・降車の介助を行い、あわせて乗車前・降車後の屋内外での移動等の介助、または通院先・外出先での受診等の手続・移動等の介助を行うことをいう。